

写真甲子園の充実発展に努めて行きます。

道内外の大学等と連携し、積極的な写真の町事業の展開を図って行きます。大学等への推薦入学制度についても協議検討します。

民間等との連携
日本写真協会、日本写真家協会等の写真関係団体や写真業界とも連携し、国際写真フェスティバル、写真甲子園の充実発展を目指して行きます。

「写真の町」の将来に向かって、写真資料保存及び宿泊体験等の複合施設の整備について、民間の支援を得ることができるよう運動及び提案を図って行きます。



「人、もの、サービス情報等」の情報発信をTV局や新聞社、雑誌社、東川出身者や出身者団体とも連携し、東川町のPRを行います。

介護予防事業 地域包括支援センター事業

(5) 北工学園実習施設(生活支援施設) 運営事業補助金の創設

(6) 障害者自立支援法に基づく介護給付・訓練等給付事業の充実

(7) 高齢者緊急通報装置設置事業の継続実施

(8) 児童手当支給給付事業の充実

(9) じん芥処理収集業務の充実(大型ゴミ収集回数増)

(10) コミ減量化及び資源化推進事業の充実

(11) 西8号墓地調整池概略調査設計事業の実施

(12) 中央地区簡易水道地下水調査の継続実施

(13) 西田処理区公共下水道施設整備事業の実施

(14) 旭岳温泉処理区公共下水道処理施設増設事業の実施

(15) 合併処理浄化槽設置事業の推進

(16) 救急・消防体制の充実(東神楽町・東川町合同消防庁舎建設)

(17) 防火水槽設置事業の実施(1箇所)

(18) 町道交差点路面安全表示設置事業の実施

(19) 防災非常用給水施設設置事業の推進(ガチャポン整備3箇所)

図り、交流人口の拡大や定住人口の拡大を図って行きます。

通学のバス料金について旭川電気軌道と提携し、バス料金の設定に向けて取り組んで行きます。また、町営バスの利用者負担の軽減を図る上からバス制度の普及啓発に努めて行きます。

情報インフラ(社会資本)整備計画の樹立と実施に努めます。大雪山・愛の鐘・再建事業に取り組みます。

国、道等との連携
経済産業局や北海道との連携による、木工製品等の輸出の可能性調査に努めます。

北海道とも連携し、移住及び定住促進と宣伝活動の展開を図ります。

開発建設部や道とも連携し、社会資本整備の充実に努めます。大雪山国立公園の整備充実に向け環境省等と鋭意検討を進めて行きます。

収納率アップのため北海道や税務署との強化連携を図ります。東京都写真美術館、日本写真協会と連携し、東京写真月間における「東川賞海外作家コレクション展」の実施により、小さな町の情報を発信し、写真を通じた広域ネットワーク化を目指します。

地域再生マネージャー事業の継続に向けて努力します。

(20) 道路防犯灯設置事業の推進

3. 人と自然が共生するまちづくり

(1) 美しい風景づくり推進事業の継続実施

(2) 美しい風景づくり賞、景観行政団体としての景観計画樹立、景観計画リーフレット

(3) 景観住宅建築支援事業の実施

(4) 南町4丁目、グリーンビレッジ・東川「団地開発の支援

(5) 町営住宅活用対策事業の推進

(6) 低所得者向け住宅(政策住宅4戸)への転換

(7) 西田地公営住宅建設事業の推進

(8) 西田地建替工事、西田地集会所建設工事、緑地遊園地整備工事

(9) 仮称東町4丁目公営住宅団地整備事業の推進

(10) 用地取得

(11) 幼児公園整備事業の推進

(12) 清流東団地整備工事、ウッドタウンなかよし公園整備工事、優良田園住宅公園整備工事

(13) 公園緑地等管理委託業務の充実

(14) 忠別ダム周辺施設整備事業の実施

(15) 大雪遊水公園整備事業の実施

懸案事項となっている簡易水道事業については昭和58年に認可申請し、ダム完成時に供用開始する計画となっています。しかし、その後の社会環境の変化により、認可申請時に想定された状況になっていないことや、住民アンケート調査結果、上下水道審議会の答申、実施に伴う費用対効果、財政状況等を総合的に勘案した結果、ダム使用権を確保することを前提に延期することが適当であると判断しています。

今後、議会をはじめ住民理解の基に、北海道とも連携協力し、政府への要請に努めます。

自治体を取り巻く環境はかつてない厳しい情勢となつていますが、先人開拓者の不撓不屈の精神で「思いやりのある行動」を基本として、議会をはじめ住民の皆様とともに難局を乗り越え、更なる住民福祉の向上に取り組んでいきたいと考えています。本年度も引き続き、次の5つの住民運動を展開しますので、ご参加とご協力をお願い申し上げます。

家庭ごみの減量化運動
水を大切に使い守る運動
真心つたえる挨拶運動
交通安全の運動

堆積土砂搬出工事、基盤整備工事

(11) 町道整備事業の推進

(12) まちづくり交付金事業の推進

(13) バス待合所設置事業の推進

(14) 地域の活力を生む経済基盤の確かなまちづくり

(15) 恵みの田園づくり支援事業の充実

(16) 担い手対策事業 生産対策事業 販売対策事業

(17) 低コスト推進施設建設事業補助金の創設

(18) 中山間地域等直接支払事業の推進

(19) 産地づくり支援農地情報整備促進事業の推進

(20) 地域用水機能増進事業の推進

花で飾る運動
以下、具体的な平成18年度事業を記載しましたので、ご参照ください。最後になりますが、

平成18年度は、次の主要施策を展開していきます。

(大字は新規事業)

1. 21世紀を生きる知恵と力を育むまちづくり

(1) 幼児センター機能と子育て支援事業の充実

(2) 低所得者に対する保育料の引下げ(少子化対策)

(3) 学童保育の推進と充実

(4) 児童保育室環境改善工事の実施

(5) 英語教育の充実と習慣化の促進 (AET・指導員の継続配置)

(6) 給食調理場空調設備設置工事の実施 (第一・第二・第三小学校)

(7) 学力向上対策の推進

(8) 心の教室相談員の継続配置

(9) 東川小学校校舎屋根等塗装工事の実施

(10) 東川中学校教育用コンピュータの更新

(11) 各小中学校教材備品の購入

議会をはじめ、住民の皆様のご理解とご協力、ご参加をお願い申し上げます。平成18年度の行政の執行方針と致します。

(14) 自治活動推進員の継続配置

(15) 文化交流館「読み聞かせ室」の充実

(16) 文化交流館図書及びビデオライブラリー整備の充実

(17) ブックスタート事業の継続実施

(18) はつらつスポーツ振興奨励事業の推進

(19) 体育の日スポーツフェスティバルの実施

(20) 海洋センター備品の充実(養生シート等)

2. 健康と安心な生活をささえるまちづくり

(1) 総合健診及び予防接種の充実 (地域福祉健全事業)

(2) 疾病予防対策及び健康づくり教育事業の充実

(3) 国保ヘルスアップ事業の推進

(4) 改正介護保険法に基づく介護予防事業・包括的支援事業の推進

(5) 通所型介護予防事業、訪問型